

「横浜都心部コミュニティサイクル事業調査検討業務委託」
に関するプロポーザルに係る提案書評価基準

1 評価の基本的事項

評価項目及び配点ウェイト等は、別紙「表1 基本的事項」のとおりとします。

2 評価方法

- (1) 各評価項目について、A、B、Cの3段階評価を行うことを標準とする。
- (2) 評価項目のうち「業務実施方針等」（「ヒアリング」項目を除く）については、A、A'、B、B'、Cの5段階評価とし、「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については、各項目について満足する場合に1点を加算する。
- (3) 評価は各項目5点満点とし、A=5点、B=3点、C=0点とし、配点が10点や15点の場合は、割合に応じて配点する。また小数点以下は切り上げとする。

例1) 配点10点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $10 \times 5 / 5 = 10$ 点

評価がBであれば評価点は $10 \times 3 / 5 = 6$ 点

評価がCであれば評価点は $10 \times 0 / 5 = 0$ 点

例2) 配点15点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $15 \times 5 / 5 = 15$ 点

評価がBであれば評価点は $15 \times 3 / 5 = 9$ 点

評価がCであれば評価点は $15 \times 0 / 5 = 0$ 点

- (4) 5段階評価の項目については、A=5点、A'=4点、B=3点、B'=2点、C=0点とする。

例) 表1について配点30点の項目の場合

評価がAであれば評価点は $30 \times 5 / 5 = 30$ 点

評価がA'であれば評価点は $30 \times 4 / 5 = 24$ 点

評価がBであれば評価点は $30 \times 3 / 5 = 18$ 点

評価がB'であれば評価点は $30 \times 2 / 5 = 12$ 点

評価がCであれば評価点は $30 \times 0 / 5 = 0$ 点

- (5) 「提案内容」においてC評価のあるものは原則として選定しない。
- (6) 採点が同点の場合は、評価事項のうち「提案内容」の評価点の合計で受託候補者を特定します。
- (7) 評価点について最上位の者が2者以上同点となった場合には、評価委員会にて採択を行い、最上位を決定する。
- (8) 「業務実施体制」及び「ワーク・ライフ・バランスに関する取組等」については1者ごとに事務局が評価を行い、評価委員会で承認を行う。
- (9) 「業務実施方針等」については、1者ごとに各評価委員が評価を行う。
- (10) 評価点は、評価委員1名につき207点を満点とし、評価委員全員で207点×7名=1,449点を満点とする。
- (11) 評価委員が欠席した際には「業務実施方針等」の評価点を96点（B評価）として取り扱う
- (12) ヒアリングを実施しなかった場合には、ヒアリングに関する評価はCとする。

3 評価の視点

各評価項目の評価の着目点は、別紙「表2 評価の視点」のとおりとします。

表1 基本的事項

評価項目 (配点)	評価の着目点		配点	評価	評価点
業務実施 体制 (41)	管 理 技 術 者	過去 10 年間の同種・類似業務実績等の内容	15		
	担 当 技 術 者	技術者が有する技術者資格及びその専門分野の内容	10		
		過去 10 年間の同種・類似業務実績等の内容	15		
	横浜市中心企業振興基本条例	提案者が市内中小企業である	1		
業務実施 方針等 (160)	業務の実施方針及び業務工程	本業務委託の趣旨や業務説明資料に関する理解度	10		
		業務工程の妥当性	10		
	提 案 内 容	将来像検討を見据えた「(1)ア 横浜都心の地域特性調査と分析」の進め方について、十分な情報収集が見込めるか	25		
		事業分析をする上で重要な「(1)イ 海外事例等調査」の進め方について、十分な情報収集が見込めるか	25		
		「(2)ウ スキーム(採算)分析」の進め方について、将来像検討に繋がる的確かつ効果的な分析項目の設定となっているか	30		
		「横浜市が目指す都心部シェアサイクル像(案)」の提案方法が、本市が今後検討を深度化するにあたって妥当で、わかりやすく整理されているか	30		
	ヒ ア リ ン グ	理解度・専門技術力があるか	15		
		取り組み意欲が感じられるか	15		
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等 (6)	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 101 人未満の場合のみ加算)		1		
	女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員 301 人未満の場合のみ加算)		1		
	次世代育成支援対策推進法に基づく認定の取得、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、若者雇用促進法に基づく認定の取得、よこはまグッドバランス賞の認定の取得		1		
	青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得		1		
	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率 2.2%を達成している(従業員 45.5 人以上)、又は障害者を 1 人以上雇用している(従業員 45.5 人未満)		1		
	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証の AAA クラス若しくは AA クラスの認証		1		
評価点の合計 (207 点満点)					

表2 評価の視点

評価項目	評価の着目点		A	A'	B	B'	C
業務実施体制	管理技術者	高度又は豊富な実績がある	実績が2件以上ある	-	実績が1件ある	-	実績がない
	担当技術者	当該業務に関する部門の技術士資格を有する	当該業務に関する部門の技術士資格を有する	-	当該業務に関する部門のRCCM資格を有する	-	業務実施上の技術者要件に対し不適切
		高度又は豊富な実績がある	実績が2件以上ある	-	実績が1件ある	-	実績がない
	横浜市中小企業振興基本条例	提案者が市内中小企業である					
業務実施方針等	業務の実施方針及び業務工程	本業務委託趣旨や業務説明資料に関する理解度	十分な理解に基づいた的確な提案である	一定程度の理解に基づいた的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
		業務工程の妥当性	非常に的確な提案である	的確な提案である	どちらともいえない	理解がやや乏しい提案である	理解が乏しい提案である
	提案内容	将来像検討を見据えた「(1)ア 横浜都心の地域特性調査と分析」の進め方について、十分な情報収集が見込めるか	十分な情報収集が見込める	情報収集が見込める	どちらともいえない	理解がやや乏しく、十分な情報収集が見込めない	理解が乏しく、情報収集が見込めない
		事業分析をする上で重要な「(1)イ 海外事例等調査」の進め方について、十分な情報収集が見込めるか	十分な情報収集が見込める	情報収集が見込める	どちらともいえない	理解がやや乏しく、十分な情報収集が見込めない	理解が乏しく、情報収集が見込めない
		「(2)ウ スキーム(採算)分析」の進め方について、将来像検討に繋がる的確かつ効果的な分析項目の設定となっているか	将来像検討に繋がる的確かつ効果的な分析項目の設定となっている	将来像検討に繋がる分析項目の設定となっている	どちらともいえない	理解がやや乏しく、的確かつ効果的な分析項目の設定となっていない	理解が乏しく、効果的な分析項目の設定となっていない
		「横浜市が目指す都心部シェアサイクル像(案)」の提案方法が、本市が今後検討を深度化するにあたって妥当で、わかりやすく整理されているか。	提案方法が非常に的確で、今後の検討を深度化するにあたってわかりやすく整理されている	提案方法が、今後の検討を深度化するにあたって整理されている	どちらともいえない	理解がやや乏しいが、今後の検討を深度化するにあたって妥当である	理解が乏しく、深度化するにあたって妥当ではない

	ヒアリング	理解度・専門技術力があるか	十分な理解に基づいた確な提案である	-	どちらともいえない	-	理解が乏しい提案である
		取り組み意欲が感じられるか	強い意欲が認められる	-	どちらともいえない	-	意欲が認められない
ワーク・ライフ・バランスに関する取組等	表1の「評価の着目点」に記載した項目について満足する場合に1点を加算						